

磐井川地区民有林直轄地すべり防止事業 概成検討委員会

設置の趣旨

当地区は、岩手県一関市巖美町の磐井川上流部に位置し、古くから地すべりが繰り返して発生している地域であり、昭和 22 年のカスリン台風、昭和 23 年のアイオン台風時の集中豪雨が起因となり発生した地すべりでは、崩壊土砂等が磐井川へ流入し、下流の一関市一帯で死傷者 4,859 人となる大災害が発生した。

さらに、昭和 40 年代には地すべり活動が活発化したため、岩手県の強い要望を受け、昭和 44 年に民有林直轄地すべり防止事業に着手した。

事業着手後も、周辺地域での地すべり活動の活発化や平成 20 年 6 月に発生した岩手・宮城内陸地震等により、延べ 7 回の全体計画の変更を行い事業を実施してきたところであるが、平成 30 年度をもって、本事業の概成の見通しがたったところである。

概成検討委員会では、磐井川地区直轄地すべり防止事業の概成にあたり、岩手県一関地方に関わりが深く、自然や環境、地形、地すべり対策事業等に造詣が深い学識経験者及び地元行政担当者の皆様より、概成の妥当性について、多彩な視点から意見を伺いたく本会を設置するものである。